

第7回文京区都市マスタープラン見直し検討協議会 議事録(要旨)

1 日 時 令和6年5月17日(金) 10時00分から11時00分まで

2 場 所 文京区シビックセンター24階 区議会第1委員会室

3 出席者 【委員】21名(内3名欠席)

村木会長(学識経験者)

谷口副会長(学識経験者)

加藤委員(学識経験者) ※欠席

西浦委員(学識経験者)

村山委員(学識経験者)

綾井委員(区民(団体推薦))

新井委員(区民(団体推薦))

小能委員(区民(団体推薦))

杉田委員(区民(団体推薦))

吉岡委員(区民(団体推薦))

一針委員(区民(公募))

鈴木委員(区民(公募)) ※欠席

高橋委員(区民(公募))

福富委員(区民(公募))

福本委員(区民(公募))

新名委員(区職員)

高橋委員(区職員)

長塚委員(区職員)

鵜沼委員(区職員)

小野委員(区職員) ※欠席

木幡委員(区職員)

【事務局】

文京区企画政策部企画課長 横山課長

文京区総務部防災課長 小倉係長(齊藤課長代理)

文京区区民部区民課長 榎戸課長

文京区区民部経済課長 内宮課長

文京区アカデミー推進部観光・都市交流担当課長 堀越課長
文京区福祉部福祉政策課長 木村課長
文京区福祉部障害福祉課長 永尾課長
文京区子ども家庭部子育て支援課長 篠原課長
文京区都市計画部都市計画課 真下課長
文京区都市計画部地域整備課 前田課長
文京区都市計画部住環境課 吉本課長
文京区都市計画部建築指導課 川西課長
文京区土木部管理課長 谷本係長（橋本課長代理）
文京区土木部道路課長 平田係長（村岡課長代理）
文京区土木部みどり公園課長 清家係長（村田課長代理）
文京区資源環境部環境政策課長 橋本課長
文京区施設管理部保全技術課長 五木田課長
文京区教育推進部教育総務課長 熱田課長
株式会社首都圏総合計画研究所

【傍聴者】 3名

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 議題 「パブリックコメント、オープンハウス型説明会等の実施結果について」
「都市マスタープラン 2024（案）について」
- (3) その他
- (4) 閉会

5 議 事

- (1) 議題 「パブリックコメント、オープンハウス型説明会等の実施結果について」
・事務局より資料1～資料6について説明

○村木会長 議題1についてご意見やご質疑があればお願いしたい。

～意見・質疑なし～

(2) 議題「都市マスタープラン 2024（案）について」

・事務局より資料 7・資料 8 について説明

○福富委員 各方面の意見を聞いてよく取りまとめられていると思う。都市マスタープランの目的としては、区民に文京のまちづくりに対する参加意識を持って積極的に参加していただき、公民連携で進めることが重要なので、動画も含め都市マスタープランの分かりやすい広報をしていただきたい。

もう一点は、区民は素人であるので、行政との相談窓口についてももう少し分かりやすく都市マスタープランの中に入れていただけたらと思う。事業別の窓口は 196 ページに書いてあるが、どこに相談に行ったら良いかは書いていない。個人的には包括的な窓口が 1 つあったら良いと思う。相談できる相手を明示し、動きにつなげていただきたい。

○真下事務局 今回作成した都市マスタープランが区民にしっかり伝わるように、適切な広報や周知に努めていきたい。相談窓口については、190 ページに、相談窓口を明確にしていくということを追記した。区民から連絡があった際は、関係する部署において適切に対応していきたい。

○綾井委員 都市マスタープラン 2024 は、様々な方との協働を大切にするために、専門家ではない方も理解しやすい形で届けたい。11 ページの「都市マスタープランの構成」の図を見ることで、12 ページ以降の資料が何のために書かれているのかを理解しながら読み進めることができると思うが、そのために 11 ページの図をより良い表現に整えることができると思うので、意見を述べる。

第 1 章の 1-1 から 1-6 までは同列の扱いではなく、1-1 から 1-5 までを分析すると、1-6 が見直しの視点として導き出されるという構成になっているが、この構成が 11 ページの表現では分かりにくい。これと比較して、59 ページの下半分の図は、1-1 から 1-5 までを分析すると 1-6 の見直しの視点が導き出されることが、非常に分かりやすく示されている。11 ページに 59 ページの表現をそのまま掲載することは難しいと思うが、例えば 11 ページの「都市マスタープランの構成」の図を A 3 に拡大したり、59 ページの表現を多少省略したりすることで、11 ページの図を見れば都市マスタープラン全体の組み立てを概ね理解できるようにするとより良いのではないか。

また、11 ページの図では、1-6 の見直しの視点から第 2 章と第 4 章に矢印が引かれ、章と章のつながりよく分かる。その一方、第 3 章が他の章とどのようにつながるのかははっきりしていない。第 3 章と他の章のつながりについては、78 ページの図に示されているので、

こちらにも 11 ページの図に何らかの形で反映できると読みやすい資料になるのではないかと。

○真下事務局 全体像を示す 11 ページの図をどこまで詳しくするかは、紙面の制約上難しいところもあると思うが、最終版に向けて見直していきたい。

○谷口副会長 65 ページに、魅力の要素として「第 1 章で整理した文京区の立地・地形や、歴史・文化等を踏まえ」と記述されているが、第 1 章で、この 4 つがどこにあるのかがよく分からない状況になっている。

また、先ほど指摘のあった 59 ページでは、2-1 に「継承すべき 10 の魅力の構成要素を整理」と書いてあるが、10 の魅力の構成要素が 59 ページの段階ではっきり分かっているのであればそれを書いてしまい、65 ページは 10 の項目から始めるようにしたほうが、読まれた方は分かりやすいと思う。紙面の制約等があると思うので判断いただければと思う。

○真下事務局 第 1 章では立地・地形、歴史等について整理して述べている、それを踏まえて、65 ページでは改めて継承すべき 10 の魅力を整理している。できればこの内容でいかせていただけたらと思っている。

○福富委員 85 ページの都市構造図において、他区の拠点が台東区や豊島区に偏っており、新宿区や千代田区との連携というイメージがあまり湧いてこない。千代田区と新宿区との連携がきちんと伝わるように工夫していただきたい。

○真下事務局 実際に、飯田橋駅周辺においては、新宿区・千代田区と連携しながらまちづくりについて協議している。それ以外のところは、この都市構造図で載せていないが、近隣区の都市マスタープランに出されている拠点を、周辺の拠点として追記した。

○福富委員 隣接区との連携は、あちこちで強く言われているため、千代田区と新宿区とも連携するということがイメージとして区民に伝わったほうが良いと思う。例えば、神保町駅や早稲田駅を書けば、都心とつながるというイメージが出ると思う。

○鶴沼委員 都市構造図では、現在、他区の都市マスタープランで拠点として指定しているところと、文京区が指定している都市拠点の関係を示している。雑司が谷駅なども最初に入れていたが、それではプロット図になってしまい切りがない。都市構造図に全て盛り込んでしまうと分かりにくくなるため、本文において今後、隣接区で新たなまちづくりが始まればその都度協議していくことを記述している。今、接しているところでどのようなことが起きているかということに着目して作成した図であると理解いただきたい。

○福富委員 作成は、区にお任せする。

○西浦委員 2 点ある。1 点目は第 6 章「実現化に向けて」について。これほどの情報量が膨大な都市計画マスタープランをどのように実現していくのか、読んでいる人に疑問が起こ

るかもしれないが、「実現化に向けて」を見て「こうやって評価しながらやっていくのだな」ということを確認すると思う。その際、ざっくりとでもタイムテーブルがあったほうが良いのではないか。進捗管理については、3行ぐらいの文章で書いてあるだけなので検討していただけたら良いと思う。

2点目は、先ほど、子どもの意見を聞いたという説明があったが、子どもの意見の捉え方としては、子どもたちが何に重きを置いていて、それらについては我々の世代では手を付けない、彼らの世代にフリーハンドを残していくという考え方はとれないか。例えば、子どもの意見として緑というのが多かったとすれば、緑には手を付けない。彼らの世代で必要だったら、緑に手を付けて何か再開発で違う用途にすればいい。そういう強弱もあって良いと思う。

○真下事務局 1点目の進捗管理については、前回の検討協議会でもご意見いただいたところであり、それを踏まえて今回見直している。都市マスタープランの改定については、197ページに「評価・検証方法と次期都市マスタープラン改定のイメージ」でお示ししている。具体的には、令和11年度にアンケート調査やまちづくりに関する施策や事業の進捗状況を把握・整理し、改定データ集という形でまとめようと考えている。その翌年度は、それを踏まえた形で都市マスタープランの改定を行うというスケジュールで考えている。アンケート調査や評価・検証の方法は199ページにお示ししている。また、見直しの視点からも評価していくため、202ページに評価指標を示している。

2点目の子どもの意見についてであるが、「10年後の文京区はどうなってほしいか」といった質問に対しては、「住みやすいまちにしてほしい」、「住んでいて良かったと思えるまち」、「気持ち良く過ごせるまち」、「このまち住んでいて良かったなと明るくなれるようなまちにしてもらいたい」という意見を多くいただいた。住みやすいまち、魅力あるまちといったところを、今回の都市マスタープランの中には盛り込んでいるのではないかと認識している。しっかりと子どもたちの意見を受けとめて、都市マスタープランの進捗管理を行っていきたい。

○村木会長 都市マスタープラン2024は比較的総花的になっている。次の改定が2030年だとすると、実現に向けて時間がそれほどない。そこで、都市整備や都市計画としてこれだけはやりたいというもののプライオリティのようなものが都市マスタープランに書いていなかったとしても区として戦略として持っておくと、他区と違う都市マスタープランと、その活用になるのではないか。

もう一点は、「区民」と「区民等」という書き方について。9ページに「区民」と「区民等」

との違いは明確に記載されている。しかし、「区民等」と書かれていながら、パブリックコメントを見ると主に区民のことしか念頭にないような気がする。また、区が説明する際も、あまり「等」の方には力を入れていないのでないか。186 ページに協働のまちづくりは、「区民等」と区が主体となるものであり、区民以外にも他の団体があるということが書かれているが、そこを区民の方たちに分かっていただくことが大事ではないのか。東京都区部にある行政体であれば色々な紛争なども抱えると思うので、まちをつくる主体は住民だけではないのだということを理解していただくというのも都市マスタープランの役割として大事だと思う。

○真下事務局 1点目の都市マスタープランにおけるプライオリティについては、なかなか難しい。将来の姿の実現に向けて様々な施策・対応があると思っている。今回の都市マスタープランでは、目標に向かって様々な施策を行っていく中で、その目標に近づけたのかという評価を改定までに行っていきたいと思っている。

2点目の「区民」と「区民等」の使い分けについてだが、どちらかに手厚く、どちらかに薄いということは、区としては全く考えていない。最初にした定義にそぐわない表現があれば見直したいと思う。

○村木会長 定義にそぐわないと思っているわけではなく、「等」の意味を理解いただけるようにしてほしいということだ。「等」は一文字なので、例えば「区民・団体」などとすると伝わるかもしれないが、そこまでする必要性はないということであれば無視してくださって結構なので、お考えいただきたい。

○福富委員 1点目は、私が最初から申し上げていたが、都市マスタープランの守備範疇に関することである。まちづくり全体の将来イメージを描いて、その中で、都市計画制度として実現可能なものは何かということ、都市計画担当の方はきちんと認識しながら仕事をやっていただきたい。

2点目は、学校や大学、デベロッパーや事業者などの活動範囲は、まちづくりに影響力があるため、その意見も取り上げながら都市マスタープランを作っていくことや、実現していくことがとても大事だと思うのでよろしくお願ひしたい。

○村山委員 資料8の素案からの修正点の1番として「居住機能中心でなく、土地利用の配置方針に合わせた誘導」ということがあげられている。2011年版の都市マスタープランが居住機能を中心とした表現になっていたのに対して、今回は見直しをするという方針について異論はない。このように方針を変えた時に、具体的にどのような施策を通じて誘導していくのか、お考えがあるか。例えば土地利用規制を見直す、あるいは色々な開発事業の協議において区の姿勢を少し変えるなどがあると思うが、それについて教えていただきたい。

2点目は、資料8の3番の将来都市構造図が掲載されているページは、99ページではなく85ページだと思うので、再確認していただきたい。

○真下事務局 2011年版においては、居住空間に関する表現を全般に入れてきたところであるが、2011年版が作成された時点と今の時点を比べると、人口が増えてきており、都市機能において道路や緑の状況などが少ないという意見や、商店街や商業が少ないことで生活しにくさがあるという声も聞こえてくる。このような点を踏まえて、より住みやすいまちづくりに向けて、土地利用の区分に沿った形で土地利用を進めていきたいと考えている。そういった観点から、メリハリのあるまちづくりを都市マスタープランの中に埋め込んでいる。それを実現するために制限をかけていくことも手段としてはあると思うが、制度的に設けていくところについては関係所管とこれから検討していく必要があると思っている。

○鶴沼委員 2点目のご指摘のページ数は責任を持って修正する。1点目の「住宅中心の」という部分の記述を変えることはかなり大きな方針転換なので、都市マスタープランできちんとオーソライズして、それから規制を見直していく順番だと思っている。まず都市マスタープランで考え方をお示しすることを了承いただいて、同時並行で検討している住宅マスタープランにおいて、より明確にしていくことになると考えている。

○村山委員 都市マスタープランの方針としてはこれで良いと思っている。住宅マスタープラン等でよりきめ細かに検討されているということで了解した。

○一針委員 資料4の子どもの意見の7番目に「もっとITを活用してほしい」という意見がある。194ページにIT系の話が集約されていると思うが、1ページだけになってしまった。さらに、218ページに用語の解説が付いていて、基本的には本文に出てきた内容がこの用語の解説に出てきていると思う。そこで、例えば一番上にあるIoTや、もう少し後ろにあるスマートシティなどの言葉が、194ページにも出てきてしかるべきではないかと思った。

さらに、この用語解説に出てくる用語は、基本的に本文にある言葉のはずだが、最終的にいろいろ変わっていると思うためもう一回チェックして、抜けているものがあつたらどこかに入れるようにすると良いと思う。

○村木会長 そこは確認を含めて、よろしくお願ひしたい。

(3) その他

○村木会長 事務局から連絡があればお願ひしたい。

○真下事務局 1点ある。文京区都市マスタープランの2011を席上に配布しているが、そのままにしていだければと思う。そして、今回がこの検討協議会の最後になる。足かけ3年

という長きにわたりご検討いただき本当にありがとうございました。

○村木会長 本当に皆さまありがとうございました。以上で、都市マスタープラン見直し検討協議会を閉会する。本日はお疲れさまでした。

以上